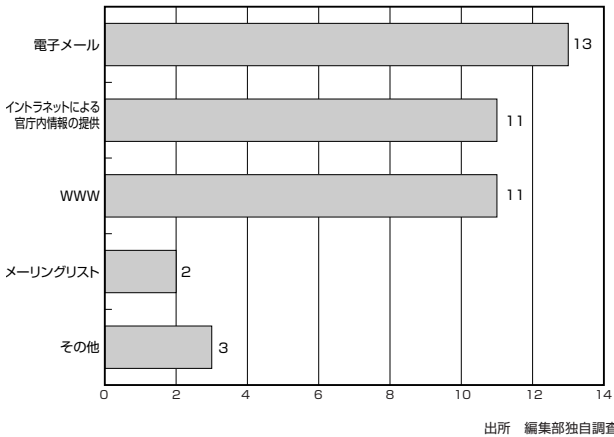


第2章 政府・自治体

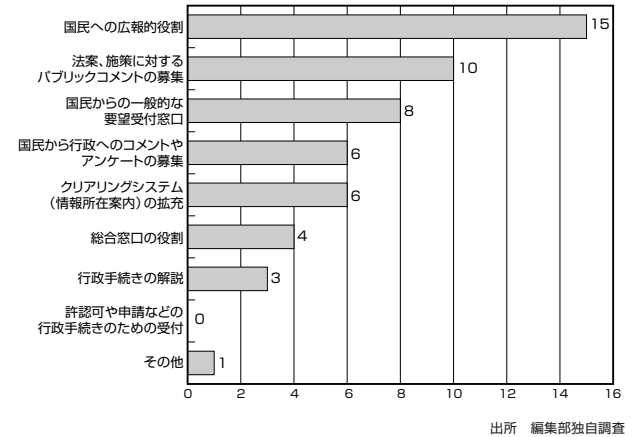
中央官庁のインターネット利用状況

ホームページは国民の声を聞くための場

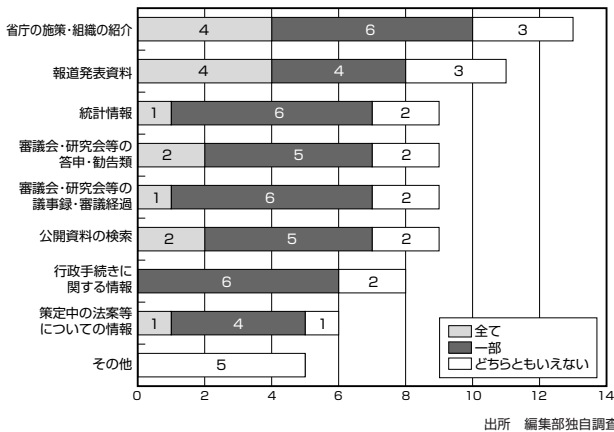
資料3-2-1 中央官庁におけるネットワークの利用方法



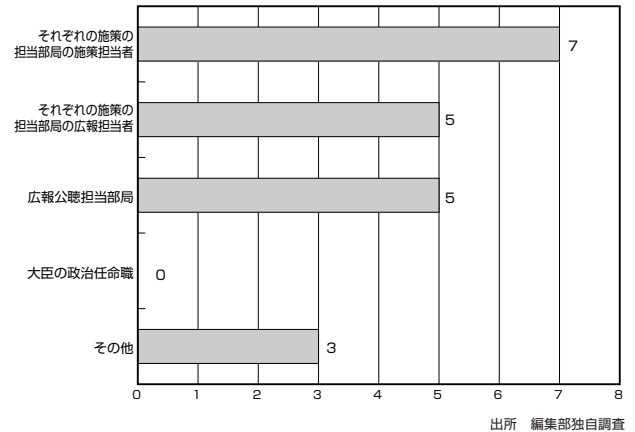
資料3-2-2 中央官庁のホームページの開設の目的



資料3-2-3 中央官庁がホームページで提供する情報の内容



資料3-2-4 中央官庁がホームページで公開する情報の選定者



解説

普通の通信手段になりつつあるインターネット

3分の2の省庁で、IDが全員に配布され、ほとんど全ての官庁で電子メールが利用されている(資料3-2-1)。また、図示していないが端末の全員配布率も7割を超えている。インターネットの電子メールを業務のための普通の通信手段として使う環境はすでに整っている。あとは個々の職員の執務スタイルによることになる。今回実施した本独自調査の多くは官庁ホームページに記載のメールアドレス宛てに連絡をしたのだが、反応がよいとはいえず、大半の連絡に使える段階に至るにはまだ時間がかかりそうだ。

コメント募集型に向かう官庁ホームページ

官庁ホームページの設置目的は一般的な広報だけにとどまらず、パブリックコメントの募集など、国民の声を聞くための場とされ

ている(資料3-2-2)。大半の官庁が国民からの声を受け付けるメールアドレスを設置している。審議会などの情報の多くが公開され(資料3-2-3)、広報部門だけでなく、施策を担当する部門が直接WWWでの情報発信に関わっていること(資料3-2-4)も、政策決定過程を国民に開いていくための手段としてのWWWの位置付けを示している。ただし、どのような意見が寄せられ、それに対して政府はどういう対応をとるのかについてのフォローアップは必ずしも十分に行われていない。

また、行政手続きのための窓口としての位置付けはほとんど与えられていないのが現状で、その面での「電子政府化」はまだまだこれからである。

(廣瀬克哉 法政大学法学部教授)



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp